

☆広報たかはま

vol.351
2016年
11月号

□特集 平成27年度 決算報告●P2～5 町の“台所事情”を公開します

新しい役場ができました

□役場新庁舎・高浜公民館が完成しました●P8～9

新庁舎さんを応援します

□総合政策課よりお知らせです●P14

入賞作品が決定しました

□たかはま健康づくり10か条

小学生ボススターコンクール●P16～17

第8回和田de路 地祭が無事終了しました。

スタッフの皆さんの笑顔がスナキですね。 ※関連記事P10～11





平成27年度の決算がまとまり、
9月定例町議会で認定されました。
町には、どんな収入があって、
どんなことにいくらお金を使ったのか？
その概要をお知らせします。

平成27年度

決算 報告

CHECK POINT!

1

全会計の総額は、 161億8,005万9千円

「将来を見据えた投資と生活基盤整備」

全会計での歳出額の総額は、前年度と比較して18億5,573万2千円増加しました。
主な要因としては普通建設事業費などの投資的経費の増加によるものです。

一般会計

区 分	決算額	前年度比
歳入額 …A	116億4,889万7千円	17.1%
歳出額 …B	112億8,558万5千円	14.2%
差引額(A-B) …C	3億6,331万2千円	453.9%
翌年度に繰り越すべき財源 …D	2,571万3千円	63.6%
実質収支額(C-D)	3億3,759万9千円	576.8%

※端数を調整しています。

特別会計

	歳入額(前年度比)	歳出額(前年度比)	差引額
国民健康保険	13億2,075万7千円 (15.2%)	13億2,075万7千円 (15.2%)	0千円
国民健康保険診療所	1億2,257万0千円 (▲0.6%)	1億2,257万0千円 (▲0.6%)	0千円
後期高齢者医療	9,929万8千円 (1.6%)	9,891万6千円 (1.3%)	38万2千円
介護保険	10億2,418万7千円 (5.3%)	9億9,449万3千円 (3.6%)	2,969万4千円
簡易水道事業	5,495万0千円 (▲25.4%)	5,495万0千円 (▲25.4%)	0千円
公共下水道事業	13億3,058万2千円 (4.1%)	13億3,058万2千円 (4.2%)	0千円
集落排水事業	2億9,773万3千円 (16.0%)	2億9,773万3千円 (16.0%)	0千円
公有水面埋立事業	2億3,871万5千円 (25.8%)	2億3,871万5千円 (25.8%)	0千円
宅地分譲事業	798万0千円 (▲62.9%)	798万0千円 (▲60.8%)	0千円

※端数を調整しています。

企業会計

	歳入額(前年度比)	歳出額(前年度比)	差引額
水道事業	収益的収支 2億7,588万7千円 (▲0.3%)	2億3,563万3千円 (▲7.0%)	4,025万4千円
	資本的収支 2,250万2千円 (17.4%)	1億9,214万5千円 (309.9%)	▲1億6,964万3千円

※資本的収支の差引額マイナスは、過去の収益的収支の利益等により補てんしています。また、端数を調整しています。

昨年1年間の高浜町の
「台所事情」を一挙公開！

一般会計の歳出額は、 112億8,558万5千円



一般会計の歳入額は、 116億4,889万7千円

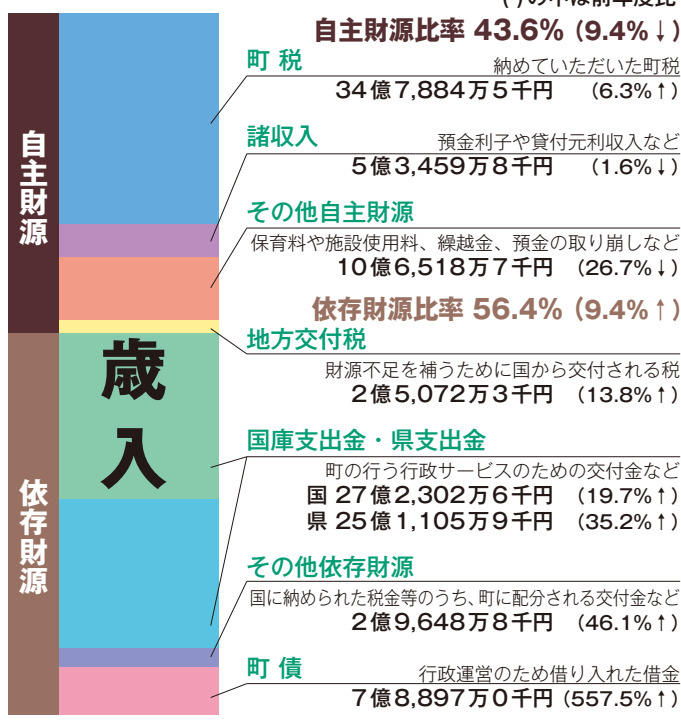
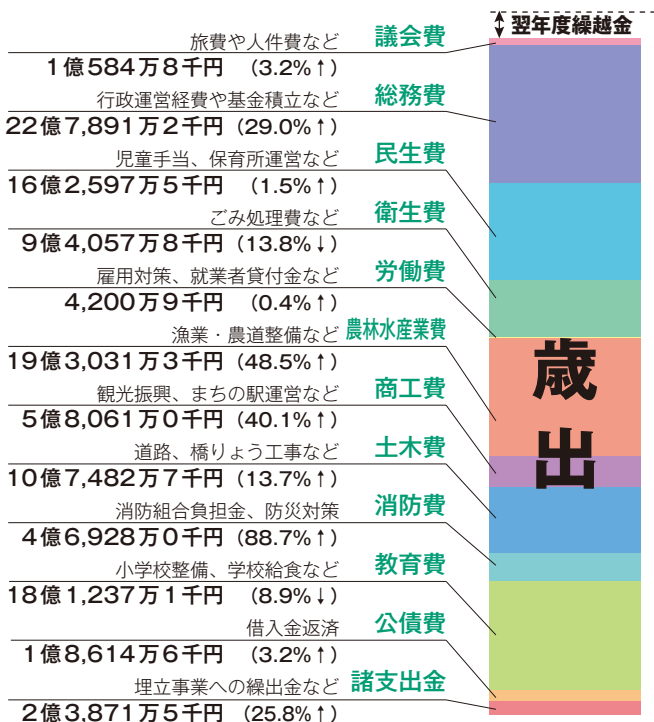
「普通建設事業費などの増加により

前年度比 14億671万3千円増」

一般会計歳出額は、前年度比14.2%の増となりました。これは新庁舎公民館建設事業、原子力防災対策施設改修事業、次世代施設園芸導入加速化支援事業等により普通建設事業費が増加したことに加え、中央体育館改築に備えた基金造成を行ったことが主な要因です。

「自主財源比率は43.6%」

企業業績の改善や償却資産の増加により法人町民税、固定資産税が増加し、電源立地地域対策交付金をはじめとする国庫支出金や県支出金等の増加に加え、新庁舎公民館建設事業に伴う基金繰入金、起債により、歳入全体では17億442万9千円(前年度比17.1%)の増収となりました。



基金(預金)残高は増加！ 起債(借金)残高は増加！

「基金残高70億5,866万7千円
(4億2,252万円5千円 増)」

「起債残高89億3,514万8千円
(3億6,297万2千円増)」

新庁舎公民館建設事業の財源として庁舎建設基金の取崩し(△2億4,261万3千円)、水産施設整備の財源として水産振興基金の取崩し(△5,969万6千円)を行いました。一方、中央体育館改築事業の財源として(6億6,600万円)、公共用施設運営基金(1億9,921万5千円)などを積み立て、将来の財政需要に備えました。

新たな借入として、新庁舎公民館建設事業債(5億7,100万円)、臨時財政対策債(2億207万円)、下水道事業債(3億8,460万円)等の新規借入(11億7,357万円)により、起債残高は増加しました。

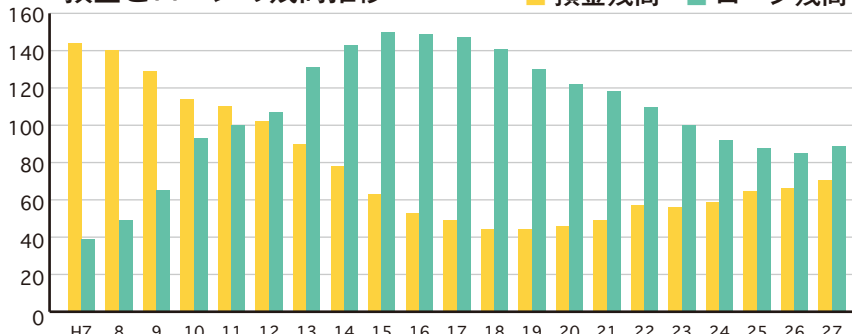
起債(ローン)残高

一般会計	20億7,523万7千円
簡易水道事業会計	1億9,478万3千円
公共下水道事業会計	48億5,871万1千円
集落排水事業会計	14億6,424万6千円
公有水面埋立事業会計	3億1,776万0千円
介護保険特別会計	2,441万1千円
合計	89億3,514万8千円

基金(預金)残高

財政調整基金	22億4,661万4千円
減債基金	1億5,700万3千円
その他	46億5,505万0千円
合計	70億5,866万7千円

預金とローンの残高推移



CHECK POINT !

4 どんなふうにお金を使っているのか見てみよう！

「普通会計※注1の決算額を1世帯当たりの平均所得金額※注2に置き換えて、家計簿風にしてみました。また過去からの支出の推移をお知らせします。」



主な収入源である町税収入(給与収入)は大幅な増加は見込めない状況です。老朽化した施設の更新により普通建設事業費(車購入費・住居修理費)が増加しており、それらの財源として繰入金(預金の引き出し等)、地方債(ローンの借入れ)が増加しています。また、生活費、医療費などの経費が家計全体を圧迫しつつあることから、今後も引き続き、行財政改革に取り組み、効率的で、より効果的な行政運営に努めてまいります。

給与収入

個人や会社が納める住民税や土地・建物に掛かる固定資産税などがあります。

親からの仕送り

地方交付税や国・県からの補助金があります。給与(町税)収入の減少に伴い、平成20年度から普通交付税が交付されています。

子どもへの仕送り

町には一般会計の他に特別会計と企業会計があり、それぞれ独立採算を原則としていますが、それらの会計へ拠出分や不足分を仕送り(繰出)しています。

収入

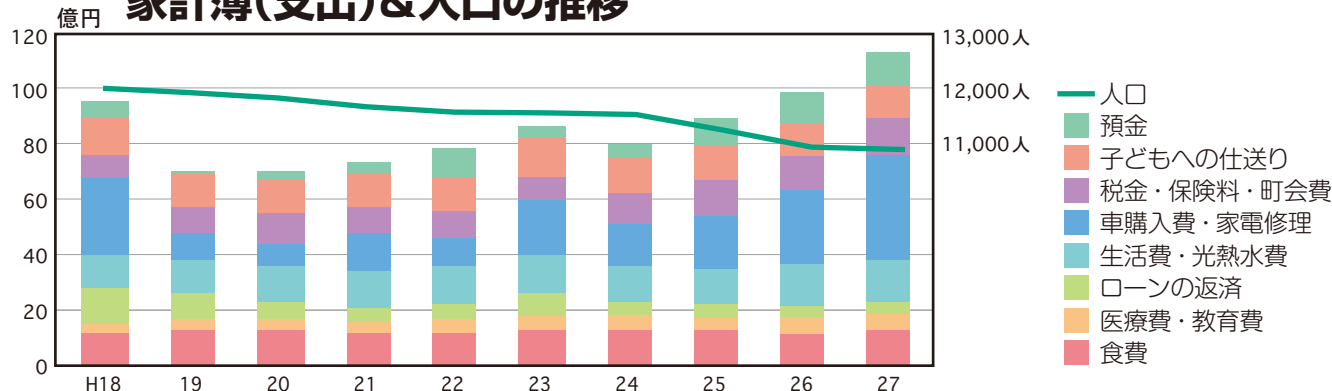
給与収入 (町税)	134,822 円 (34億7,884万6千円)
親からの仕送り (地方交付税・国県支出金)	224,054 円 (57億8,129万6千円)
パート収入 (使用料・手数料等)	29,521 円 (7億6,174万8千円)
預金の引き出し等 (繰入金)	30,021 円 (7億7,463万2千円)
ローン借入れ (地方債)	30,576 円 (7億8,897万0千円)
前月からの繰越金 (繰越金)	2,588 円 (6,677万9千円)
収入計	451,583 円 (116億5,227万1千円)

支出

食費 (人件費)	48,553 円 (12億5,281万3千円)
医療費・教育費 (扶助費)	23,099 円 (5億9,602万9千円)
ローンの返済 (公債費)	16,465 円 (4億2,486万1千円)
生活費・光熱水費 (物件費)	57,010 円 (14億7,105万1千円)
車購入費・住居修理 (普通建設事業費等)	151,201 円 (39億145万4千円)
税金・保険料・町会費 (補助費・貸付金)	48,451 円 (12億5,020万2千円)
子どもへの仕送り (繰出金)	46,177 円 (11億9,151万6千円)
預金 (積立金)	46,546 円 (12億103万3千円)
支出計	437,503 円 (112億8,895万9千円)
翌月への繰越金 (翌年度繰越金)	14,080 円 (3億6,331万2千円)

※家計簿金額は端数調整しています。

家計簿(支出)&人口の推移



※注1 普通会計とは、他の自治体との比較をすることができる会計区分で、一般会計、公有水面埋立事業特別会計、宅地分譲事業特別会計を純計したもので、一般会計決算額とは異なるものです。

※注2 1ヶ月分の収入額は、厚生労働省「平成26年国民生活基礎調査」全世帯の1世帯当たりの平均所得金額541万9千円(年)を参考とし、451,583円(月)として計算しています。また、()内の金額は、実際の決算額です。



原子力発電所に伴う交付金って何に使ってるの？

「電源立地地域対策交付金や核燃料税交付金があります！」

原子力発電所が立地する自治体には、国や県からさまざまな交付金が交付されています。このうちもっとも多いのが「電源立地地域対策交付金」で、公共施設や道路の整備、また保育所や公民館などの維持管理費に活用しています。このほか、「電源地域の安心と活力のまちづくり交付金(核燃料サイクル交付金、立地地域共生交付金)」、「核燃料税交付金」などがあり、これらの交付金合計は33億4,785万8千円で一般会計歳入の28.7%を占めています。

いずれも、防災、保健福祉、環境衛生、教育などの幅広い分野で行政サービスを展開する上で、欠かすことのできない財源となっています。

〈使いみち〉

電源立地地域対策交付金	21億8,864万円	・中央体育館擁壁改修工事 ・次世代大規模施設園芸整備補助事業 ・公共施設の維持管理費(人件費・電気料、修繕など)ほか
電源地域の安心と活力のまちづくり交付金	7億600万円	・中央体育館改築事業のための基金造成 ・下水処理施設整備事業
核燃料税交付金	4億5,321万8千円	・原子力防災担当職員の人件費ほか



高浜町の財政は健全なの？

「健全化判断比率・資金不足比率の基準はクリアしています。」

財政健全化法(地方公共団体の財政の健全化に関する法律)で定められた4つの健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を公表します。この法律で定められた比率が早期健全化基準を超えると健全化計画等を定め、総務大臣等に報告しなければなりません。また、財政再生基準を超えると財政再生団体となり、国の管理下で財政再建に取り組まなければなりません。高浜町の比率は以下のとおりです。

健全化判断比率	高浜町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	黒字	15%以上	20%以上
連結実質赤字比率	黒字	20%以上	30%以上
実質公債費比率	8.7%	25%以上	35%以上
将来負担比率	負担比率なし	350%以上	—

資金不足比率	高浜町	経営健全化基準
水道事業	不足なし	20%以上
簡易水道事業	不足なし	
公共下水道事業	不足なし	
集落排水事業	不足なし	

比率の概要

- ・**実質赤字比率** 普通会計の赤字額を税収等で比較した指標で、財政運営の深刻度を表します。
- ・**連結実質赤字比率** 全会計の赤字額を税収等で比較した指標で、高浜町全体の財政運営の深刻度を表します。
- ・**実質公債費比率** 税収等の財源に占める借入金の返済割合を表します。
- ・**将来負担比率** 借入金や将来への負担が税収等の何倍にあたるかを表す指標で、今後の財政運営の圧迫度を表します。
- ・**資金不足比率** 公営企業(水道や下水道等)の赤字をその料金収入等で比較した指標で、経営状況の深刻度を表します。



財政指標から見る高浜町！

「経常収支比率は89.7%」

経常収支比率とは、町税や地方交付税など毎年決まって入ってくる収入(経常収入)のうち、毎年必要となる経費(経常支出)がどれだけ占められているかを表したものです。前年度から、税収(給与収入)が増加したことにより経常収入が増加し、5.2ポイント改善しました。経常収入が増加したものの経常支出も増加し、依然として高い水準にありますので、電源立地地域対策交付金などの交付金を有効に活用していきながら、効率的かつ健全な財政運営を進めていきます。

<経常収入>

●給与収入 ●親からの仕送りのうち地方交付税 ●パート収入など
40億9,567万3千円

<経常支出>

●食費 ●医療費 ●教育費 ●ローンの返済
●生活費 ●光熱水費 ●子どもへの仕送りなどのうち毎年必要となる経費
36億7,205万7千円

116億5,227万1千円

経常収入 臨時収入

89.7%

経常支出 臨時支出

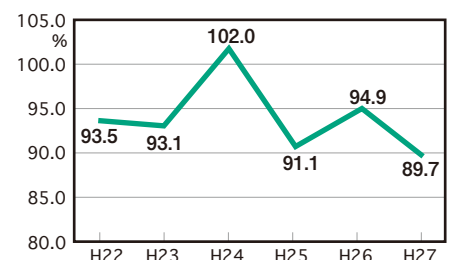
112億8,895万9千円

<臨時収入>

●親からの仕送りのうち国県支出金 ●ローン借入金など
75億5,659万8千円

<臨時支出>

●車購入費 ●住居修理 ●預金のほか経常支出以外の経費
76億1,690万2千円



地域に医いこと

みんなが守る、 みんなで育てる高浜の医療

高浜町寄附講座だより



第92回「うつになるまち、ならないまち!？」

全国的に増えるうつ病

「うつ病の力ぜ」とも例えられるうつ病。〆力ぜ」と言っても、最悪「自殺」による死亡を増やしてしまう悔れない病気です。

近年日本ではうつ病、躁うつ病などの気分の抑揚に関する精神疾患により医療機関にかかる患者さんが約100万人もあり、これは20年前の2倍以上となっています。特に、近年の高齢化に伴い、高齢者のうつが問題になってきています。

一見個人的な事情によって発症しそうなうつ病ですが、最近、この「うつ」になりやすいまちとなりにくいまちがあることが話題となっています。

うつになりやすいまちがある？

ある研究で、全国29の市町村の要介護状態にない高齢者12万7千人を対象にうつの度合いを調べたところ、うつ状態の人およびうつの傾向がある人の割合が、市町村によって21・5%から36・2%と、約1.7倍も差があることが分かりました。なぜこのような差が生じてしまったのでしょうか？

地域の支えが

「〆口も支える

この研究では、うつの度合いと同時に調べ上げられた地域の状況についても分析が加えられています。それによると、「心配や愚痴を聞いてくれる人がいない」という人の割合が、うつの多い市町村で約3倍も多かったそうです。

これは、激励〆うつの防止、という単純な効果ではない可能性が高いです。というのも、一般的に、うつ病の患者さんは「励ましてはいけない」と言われています。頑張らせず、とにかくゆっくり休息を取ってもらうことがまず重要で、激励はプレッシャーを与えて病状を悪化させることも。地域においては、近所の人との関係は、普段の何気ない会話や小さな助け合い、互いの信頼からの安心など、「激励」以外の見えない形で生きているということなのでしょう。

それを証拠に、他にも、親族以外の人から受ける「病気で寝込んだ時の看病」などの支援が手厚い人ほど、うつになりにくいことも指摘されました。



今月の「あなたにできる、地域に医いこと」

◆何気ない気遣いや小さな助け合いのあふれる地域を目指して、無理なくできることを考えてみる。

この報告が物語っているように、〆コミュニケーション〆は人の健康に見えないところで深くかかわっています。



私健康と地域の在り方について関わりだしてつづく感じていることに、「地域以上の万能薬はない」ということがあります。今回の話題のうつにしても、近年その病態が複雑化して、薬で解決しにくいうつ類縁の疾患が問題となっていますが、地域の在り方によっては現代の医学で解決できない問題の解決も可能なのです。ただし、在り方によっては逆に、毒となることもあるので、注意は必要ですが…。

今回のこの記事をきっかけに、1人でも多くの方が、より良い地域の在り方について考えていただけることを願っています。

(文責：福井大学医学部地域プライマリケア講座／和田診療所 井階友貴)

高齢ドライバーの方へ

車の運転について考えましょう

福井県内で平成27年に起きた交通死亡事故のうち、高齢ドライバーの過失が大きい事故が44.2%を占め、長野県に続く全国ワースト2位でした。「危ないとは分かっているけど、車がなければ生活ができない！」そうお思いの方も多くいらっしゃることでしょう。

今一度、車の運転から離れた生活について考えてみませんか？

車がない場合の 移動手段について



- 家族や親族、近隣の頼れる方に目的地まで送迎してもらう。
- タクシーや電車、赤ふんバスなどの公共交通機関を利用。
- 宅配サービスの活用。
- シニアカー等の移動を検討。

その他、高齢者本人に合った方法で車に代わる方法を見つけましょう。

ご家族やご近所、 地域の方へ



運転ができなくなった場合、**送迎をするなど家族等の協力が欠かせません**。生活の一部である車の運転を中止することはとても難しいことです。しかし、事故を引き起こしては元も子もありません。車に代わる移動手段を、楽しみや生きがいを、運転以外にも見つけられるように一緒に考えていきましょう。

**車の運転が危ないと感じた時は、
運転免許証の自主返納を考えましょう。**

運転免許証の自主返納について

運転免許証は、小浜警察署交通課または嶺南運転者教育センターにて運転者本人により自主返納ができます。運転免許証の自主返納時、「運転経歴証明書」を申請できます。氏名、住所、顔写真等が記載されるため身分証明になったり、※₁ タクシーの割引(75歳以上)などがあります。

また、満70歳以上の方は、自主返納後、役場防災安全課に運転免許取り消し通知書と印鑑を持参し申請書を提出すると、審査完了後、※₂ 赤ふんバス・京都交通バスの利用回数券の交付がありますので、ぜひご利用ください。

※₁ タクシーの割引は「高齢免許返納者サポートタクシー」ステッカーが貼ってあるタクシーが対象です。 ※₂ バス利用回数券の交付は一度限りになります。

◇バス回数券の交付に関する問い合わせ／防災安全課 ☎(72)7701



もの忘れ検診

要申込

検診
無料

- 対象／もの忘れや認知症の疑いのある
65才以上で要介護認定を受けていない方
- 内容／認知症専門の医師が簡易な認知症判定検査(MMSE)を実施しアドバイスを行います。検査の結果で認知機能低下が疑われる方には専門医療機関を紹介します。

- 日時／11月24日(木)
午後2時～4時
- 場所／保健福祉センター相談室
- 先着3名 ※一人約30～40分程度
- 申込締切／11月16日(水)まで



◇このページの申込・問い合わせ／地域包括支援センター(保健福祉課内) ☎(72)6120

昨年3月から、国道27号線沿いで整備を進めてきました役場新庁舎と高浜公民館の建設工事が完了しました。

工事期間中は皆様のご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございました。現在は、来年1月4日からの開庁に向け、備品の搬入などの準備作業を行っています。新庁舎公民館移転に関する詳細は次号以降でもお知らせしていきます。

施設見学会を開催します！

参加申込は不要です。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

12/17(土) 午後1時～4時

18(日) 午前10時～午後4時

ぜひ見学に
お越しください！



「ゾーン30」 (最高速度30km/時)

新庁舎・高浜公民館完成に伴い、
周辺の交通安全対策が実施されます。

■「ゾーン30」とは？

ゾーン30とは、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域(ゾーン)を定めて最高速度30km/時の速度規制と車の速度抑制対策や歩行空間の確保といった安全対策を必要に応じて組み合わせ、区域(ゾーン)内における安全性の向上を図るものです。平成28年度末までに全国で約3,000箇所の整備を目標に取り組まれています。

■どうして「ゾーン30」が必要なの？

「新庁舎・高浜公民館」の利用が始まると、エリア内の人や車の流れが変わり、お年寄りや子どもの事故リスクが高まることが懸念されますので、「安心して生活できる快適なまちづくり」の実現を目指し、福井県公安委員会による「ゾーン30」の区域指定を受け、様々な交通安全対策を実施していくことになりました。



■どんなことをするの？

「ゾーン内における走行速度の抑制」

ゾーン地区の入り口やゾーン地区内の道路に、「ゾーン30」の速度規制標識や路面標示が設置されます。外側線の改修による車道幅員の縮小や路側帯の確保(歩行空間の確保)、交差点部の十字マークやT字マーク設置等の速度抑制対策を順次実施していくこととなります。

※交通安全対策に対しご提案等ありましたら建設整備課までご連絡ください。

◇問い合わせ／建設整備課 ☎(72)7702

役場新庁舎・高浜公民館が 完成しました。



【庁舎】1階エントランスホール



【庁舎】2階執務室



【庁舎】3階議場



【公民館】2階多目的ホール



【共用部分】2階吹き抜け



【公民館】1階調理室



【公民館】1階和室



路地が交わる、人が交わる路地祭

住民達が中心となって、美しい景観を残していきたいという思いから始まった路地祭。8回目の開催となる今年は、地元の小学生や県内5大学も巻き込んだ開催となりました。

一步和田の路地に足を踏み入れると、まるで迷路のように細い道がいくつも伸びています。くねくねと曲がった道の先には何があるのだろうか、とワクワクしながら歩いていくと、あいさつ通りの標識を見つけました。狭い路地を歩いているからか、人との距離も近くなります。知らない人とすれ違っても「こんにちわ」。地域の人々の温かな想いが込められた手づくりの祭だからこそ、そんな挨拶が自然に飛び交うのでしょうか。

和田小学校の6年生も、来てくれた人をもてなす楽しい企画を考えました。町並みのジオラマや和田浜の砂を使ったサンドアート、特産品の販売も行いました。子ども達の一生懸命な様子は、訪れた人を笑顔にしていました。地域の町並みや綺麗な海をこれからも守りたいという住民の思いは、しっかりと子ども達にも伝わっているようです。





雨にも負けない！ 皆で作上げた長街宴

「外でやろう！」その一声で皆が動き出しました。朝からバラバラと降っていた雨は、日が暮れるにつれ本降りに。それでも、来てくれた人に長街宴を楽しんでもらいたいという皆の気持ちは揺らぎませんでした。土砂降りの中始まったテント張りでは県内5大学の学生が大活躍。皆ずぶ濡れになりながらも協力し合い、笑顔を絶やすことはありませんでした。

テレビ局の取材で来ていた方は、「雨をひとつのきっかけとして、開催に向け奮闘する人々の絆を感じた」と話していました。そんな絆を感じ取ってか、訪れる人もいつしか笑顔に。皆で持ち寄った料理を囲んで、フィリピン舞踊や古着物ファッションショーを楽しみました。長街宴の締めは、参加者全員での合唱。皆で長街宴を作り上げたんだという連帯感が皆の顔にあふれていました。

訪れた人は口を揃えて「また来年も参加したい」と言います。町外からの参加者やリピーターが多いのもこのイベントの特徴です。地域の想いが込められた、温もりのあるイベントに足を運んでみてはいかがでしょうか。





地域おこし協力隊

NEWS

その2 高田慎平さん



ビーチクリーンイベント



水陸両用車椅子 (ヒッポキャンプ)

私は、今年の4月に若狭和田ビーチで取得したブルーフラッグの広報活動を行っています。今年の夏はブルーフラッグのグッズ販売や調査業務、ビーチクリーンイベントの企画やハッピーキャンプのある方への水陸両用車椅子（ヒッポキャンプ）の貸し出しなどを主に行いました。海水浴シーズンには学生主体の浜茶屋がオープンしたり、ビーチウェディングが行われたりと例年よりも賑わいをみせていましたよ！ブルーフラッグの広報物「BLUE+」の第5弾も発行されたので、ぜひ手に取って見てみてください！

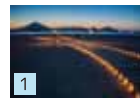


- 1 若狭和田ビーチで行われた結婚式の様子
- 2 ブルーフラッグのPRブース(海水浴期間中)
- 3 学生主体の浜茶屋でサバパーガーを提供



海水浴期間中はビーチクリーン用のトンクとオリジナルゴミ袋を配布し、海水浴を楽しむ人達にもゴミ拾いに協力してもらいました。海水浴期間外も高浜町のビーチクリーンイベントの情報は「BLUE SHIP」というサイトで発信していきますので、これからも綺麗な高浜の海を守るためにぜひ参加してみてくださいね♪

「BLUE SHIP」 公式HP→<https://blueshipjapan.com/>



〈企画・取材／高浜まちづくりネットワーク〉

頑張っているグループを紹介する!

エンジョイ! たかはま

やまぼうしの会

やまぼうしの会は2007年にスタートし、今年で9年目を迎えます。メンバーのほとんどが40～80代の女性で、現在約50名の会員がいます。和田駅リニューアルの後に、高浜に来る人達をお出迎えしたいと駅前の花の手入れを自分たちの手で始めたことがきっかけで発足しました。押し花や生花の先生、裁縫が得意な方、野菜作りが上手な方など様々なメンバーが自分の得意分野を活かして地域の人々が元気になる活動をしています。活動資金も自分たちで開いたガレージセールで不用品や古着、手作りの物を販売して集めています。自分たちの好きなことを皆で和気あいあいと楽しむことが長く続ける秘訣なんだとか。



そんなやまぼうしの会のみなさんは、毎年「和田de路地祭」で古着物をリメイクして作った洋服を着てファッションショーを開催しています。ファッションショーも回数を重ねるにつれモデルを引き受けてくれる方も増え、今年は福井県内5大学の学生たちもたくさん参加してくれました。今年も大盛況だったファッションショーの洋服は、11月1日(火)～30日(水)まで高浜まちづくりネットワークに展示されます。今回見に来れなかった方もぜひこの機会に見てみてはいかがでしょうか。



写真上：路地祭ガレージセールの様子
写真下：路地祭に携わってくれた県内5大学の学生3名(長街宴のファッションショーステージにて撮影)

〈企画・取材／高浜まちづくりネットワーク〉



JR小浜線ラッピングトレイン乗車と 若狭路ツアー＜高浜町めぐり＞が開催されました

9月4日(日) 若狭路ツアー「高浜町めぐり」

小浜線利用促進協議会と嶺南地域振興推進協議会が共同で企画した若狭路6市町への誘客ツアーが、本年8月から11月にかけて6市町のゆるキャラがデザインされたラッピングトレインを活用して実施されています。



ラッピングトレインで高浜にお別れ

8

9月4日(日)には若狭路ツアー「高浜町めぐり」が実施され、嶺北地域から86名が参加されました。5月にオープンした「青葉山ハーバルビレッジ」や古刹「中山寺」などを訪れ、高浜町の魅力を存分に味わっていただきました。



ゆるキャラがお出迎え

1



駅舎をバックに記念撮影

2



城山公園で郷土史を勉強

3



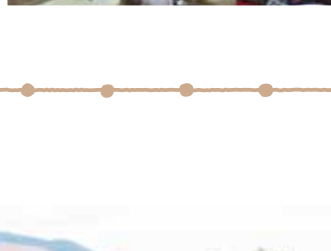
中山寺の歴史について勉強

4



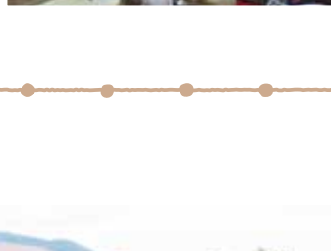
青葉山ハーバルビレッジでランチ

5



エルどらんの見学

6



シーサイド高浜でお土産購入

7

自主防災組織のチカラ

第29回

日引区自主防災会出動!

日引漁港 臨時ヘリポート夜間照明展開訓練実施!!

日引区自主防災会(会長:森本賢治氏)は9月1日(木)、「防災の日」に役場防災安全課と協同して、日引漁港臨時ヘリポート夜間照明展開訓練を行いました。

この訓練は、原子力災害時における住民避難対策を強化させるため、昨年度、日引漁港に臨時ヘリポートが整備されたことから、地域住民の防災対策の一環として、発災時における臨時ヘリポートの運用要領を理解するために行われたものです。



日引区民による訓練風景



指導員による説明

訓練は、資機材の納入業者(有限会社エイチ・エス・リンク)を指導員に迎え、展開要領等の説明に続き、役場職員4名によるデモンストレーションが行われ、その後、日引区民による資機材の設置及びケーブルの展張訓練が行われました。今回の訓練で、日引区民による展開所要時間が5分36秒で、指導員からこれまでの最短記録であるとのことのお褒めの言葉を頂きました。

◇問い合わせ/防災安全課 ☎(72)7701

総合政策課よりお知らせ

◇問い合わせ／総合政策課 ☎(72)7711

ご結婚おめでとうございます

新婚生活を応援します

10月28日(金) 受付開始

■結婚祝い金／若者の定住促進と地域の活性化を図るため、町内に定住を決めた「新婚夫婦」に対する祝い金です。

●対象となる世帯／次の条件を全て満たす世帯です。

- 平成28年4月1日以降に高浜町に婚姻届を提出し、夫婦ともに本町に住所を有する世帯
- 祝い金支給後、婚姻の解消をすることなく、永住又は3年以上にわたって本町に居住する意思がある世帯
- 婚姻届を受理された時点で結婚当事者のどちらか一方の年齢が49歳以下である世帯

●夫婦ともに、過去においてこの要綱に基づく祝い金の支給を受けていない世帯

●町税又は使用料、手数料、分担金その他町に対する債務の滞納がない世帯

●婚姻した日から3ヶ月以内に交付申請書を提出した世帯

※ただし平成28年10月28日までに婚姻し申請を行う場合は平成29年3月31日までの申請に限り認めます。

●祝い金の額／高浜町商工会発行地域通貨20万円分

■結婚新生活応援支援補助金／結婚新生活を始めるための費用を助成します。

●対象となる世帯／次の条件を全て満たす世帯です。

- 平成28年10月28日から平成29年3月31日までに高浜町に婚姻届を提出し、本町に住民票がある世帯
- 町税又は使用料、手数料、分担金その他町に対する債務の滞納がない世帯

●夫婦の平成27年分の所得の合計額が300万円未満の世帯
※貸与型奨学金を返済している場合は平成27年中の返済額を所得から控除できます。

※結婚を機に双方又は片方が離職している場合は転職・離職した翌月の月収から換算した所得となります。

●対象となる経費／平成28年1月1日から平成29年3月31日までの転入(転居)に要した、以下の費用。

- 新規の住宅賃貸費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料等)
- 新規の住宅取得費用
- 結婚に伴う引越費用

●助成額／上限18万円



建設整備課よりお知らせ

◇問い合わせ／建設整備課 ☎(72)7702

「高浜町空き家リフォーム支援事業」を拡充します

空き家の有効活用を図るため、町内の施工業者により空き家情報バンクに登録された空き家のリフォームを行う際、経費の一部を補助していますが、定住促進や地域活性化を図るため補助金額を拡充します。

●対象となる空き家／高浜町空き家情報バンクに登録された物件

●補助対象となる者／高浜町に住所を有する方(U・Iターン者含む)

●対象となる事業費／①町内業者による施工

②空き家を居住用又は店舗に改修する費用

③空き家の荷物を撤去及び処分する費用

●補助率／補助対象事業費の2分の1

●補助金額／上限100万円

詳しくは…

高浜町 空き家

検索



上下水道課よりお知らせ

◇問い合わせ／上下水道課 ☎(72)7709

汐入1号雨水調整池が完成しました

台風や豪雨時の浸水対策のため、平成26年度より湯谷地区で整備を進めていました雨水調整池が、このたび完成しました。

コンクリートブロック製の地下タンクには、6,900㎡の雨水を一時的に貯留することができます。これにより、大雨の時に、若狭高浜駅周辺や郷土資料館前で発生する道路冠水や、住宅の床下・床上浸水等の被害を軽減することができます。

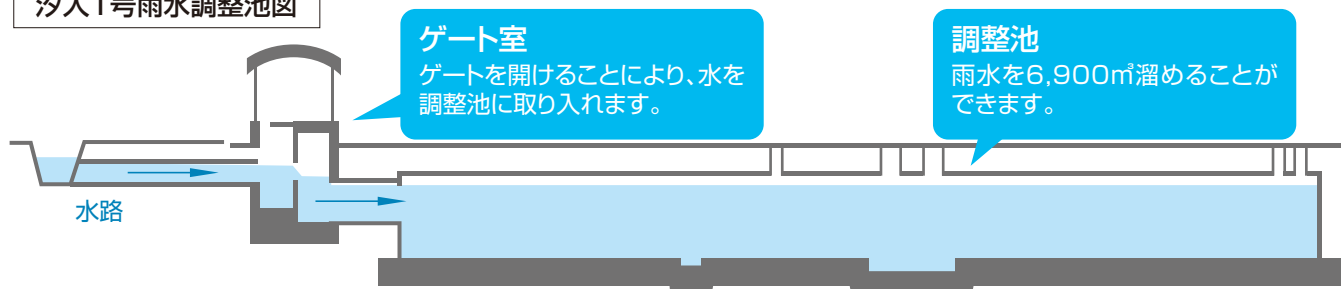


調整池の内部

しかし、「どんな雨が降っても大丈夫！」というわけではありません。大雨が予想されるときは、最新情報をもとに、避難等早めの対応をお願いします。



汐入1号雨水調整池図



第一児童館（三松センター）よりお知らせ

◇問い合わせ／三松センター ☎(72)2080

新しい遊具 カプラ が入りました

カプラとは、積み木の一種で、ただ木片の上に他の木片を積み上げていくだけで作ることができます。また、その厚さ・幅・長さの比は1:3:15で、皆さんの想像力により多彩なものが作れること間違いなしです！

他にも、以前から設置してあるトランポリンやジャンピングボール、ドッチビー、ラダーゲッターなどカラダを動かすことのできる遊具もあります。お気軽にお越しください。

●開館日／月曜日～金曜日 ※土日祝は休館日

●開館時間／午前9時～午後5時





青郷小学校1年
田中 瑛大さん

審査員より

「元気な子どもからの
メッセージ、食べてみよ
うかなと思ってしまふ」



和田小学校3年
風呂 碧輝さん

審査員より

「今までになかった視点の作品。
子どもだけでなく若者へのメッ
セージにしてもよさそう!」



高浜小学校6年
八木 美佑香さん

審査員より

「野菜から先に食べたく
なるような楽しい絵」



高浜小学校6年
北野 真夕さん



青郷小学校6年
田中 芽衣さん



青郷小学校5年
今村 涼華さん



高浜小学校6年
堀尾 侑来さん

たかはま健康づくり10か条 小学生ポスター展

町内各所に全作品を展示しますので、ぜひご覧ください。

- ♥和田小学校…保健福祉センター(101作品)
- ♥高浜小学校…フクヤ(1~2年/56作品)・サニーマート(4~6年/86作品)
- ♥青郷小学校…佐々木薬局(1~2年/31作品)・ドラッグユタカ(3~4年/27作品)・青郷公民館(5~6年/29作品)
- ♥内浦小学校…内浦公民館(16作品)

11/30(水)
まで開催中!
見に来てね!

たかはま!! 9~11月

健康チャレンジ期間!! 【応募数 346 作品】

たかはま健康づくり10か条 小学生ポスターコンクール



町内の小学生のみなさんに、夏休みの自由課題として、たかはま健康づくり10か条のポスター作品を描いていただきました。町長、副町長、教育長、たかはま健康チャレンジプラン関係委員、保健福祉課職員72名による厳正な審査の結果、入賞作品が決定しました。

(審査期間9月23日~9月30日、投票による加点方式)



高浜小学校1年

中村 心音さん

審査員より

「メッセージと色合いが抜群」
「脳が寝て、元気に起きる発想がよい」
「睡眠で脳も元気になるのが伝わってくる」

心音さん

「みんなが早ね早おきできるといいな!」



高浜小学校2年
随原 菜穂さん



青郷小学校2年
赤木 太一さん



高浜小学校2年
畑中 朔さん



高浜小学校1年
北野 真麻さん



青郷小学校2年
青木 拓海さん



高浜小学校4年
畑中 壱さん



内浦小学校5年
牧野 權さん

保健福祉課よりお知らせ

平成29年度から、胃がん検診が変わります

40歳代の胃がん罹患率・死亡率の低下、検診成果の検証により、国のがん検診に関する指針が「胃がん検診は、50歳以上の人を対象とし、2年に1回行うこととする」と変更されました。また、従来の胃透視に加え、胃内視鏡検査の有効性が認められました。

これを受け、高浜町では平成29年度から、**胃がん検診は、50歳以上で偶数年齢の年度**(たとえば、50歳、52歳の時)に受けていただく形に変更する予定です。また、来年度から、基本の胃透視に加え、若干名に胃内視鏡検診も実施していきます。

(詳細が決まりましたら、広報でお知らせします。)

今年度の年齢(年度末年齢)が、

●40歳から48歳の方／

40歳代の方が胃がん検診を受診できるのは今年が最後となります。

●今年度50歳以上の偶数年齢の方／

来年は奇数年齢となるため胃がん検診の対象外となります。

上記の年齢の方は、
来年は胃がん検診が受診できません。
今年ぜひ受診してください。
ご理解とご協力をお願いします。



■集団検診は残り4会場です ～追加申し込みは、各検診日の1週間前までに～

高浜町では、健康診断・がん検診等を受診する人が毎年増加しています。皆様に快適に受診していただくために、1会場日程を追加しました。すべての検診会場が総合検診となっています。



「特定健診も！がん検診も！」
あなたが今年対象の検診は、
ぜひセットでお申し込みください。

平成28年度集団検診日程

11/2(水)
瑞祥苑

11/10(木)
青郷
公民館

11/15(火)
保健福祉
センター

平成29年
1/20(金)
保健福祉
センター

追加
実施!!



■受付時間と実施する検診(各会場共通)

- 午前8時～11時／特定健診・長寿健診、肺がん・胃がん・大腸がん検診・肝炎ウイルス検査、骨密度検査
- 午後12時30分～1時30分／乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診

11月2日は、特定健診・長寿健診、肺がん検診、肝炎ウイルス検査、骨密度検査を午後にも実施します。【受付／午後1時～2時】

■個別検診をお申し込みの方

受診期間はH29.1月末までです



指定医療機関で受診する「個別検診」を申し込まれている方(5月に受診券をお送りしています)、もう受診されましたか？ 毎年11月以降は予約が混み合い、ご希望の日程が受診できなくなることもあります。お早目に受診してください。

また、集団検診への変更も受け付けています。



◇検診の申込・問い合わせ／保健福祉課 保健グループ ☎(72) 2493

保健福祉課よりお知らせ

◇問い合わせ／保健福祉課 保健グループ ☎(72)2493

平成29年度 高浜町立保育所への入所申込について

平成29年度の保育所への新規入所申込受付を下記の日程で行います。

■支給認定申請書兼入所申込書の配布

- 対象者／平成29年度に入所を希望する方
(平成29年度途中からの入所、町外への保育所入所を希望する方を含みます。)
- 配布開始日／10月28日(金)から
- 配布場所／各保育所・保健福祉課 保健グループ
(保健福祉センター内)

■受付期間および提出先

- 受付期間／11月1日(火)～18日(金)
- 提出先／各保育所・保健福祉課(保健福祉センター内)
- ※第3子以降の児童、療育手帳をお持ちの児童の入所を申し込みの場合は、必ずお申し出ください。

■保育所入所基準について

町内に住所を有する方で、保護者の仕事や疾病などの『保育の必要な事由』に該当することが必要です。

注：「集団生活に慣れさせるため」、「友達をつくるため」等は入所理由となりません。

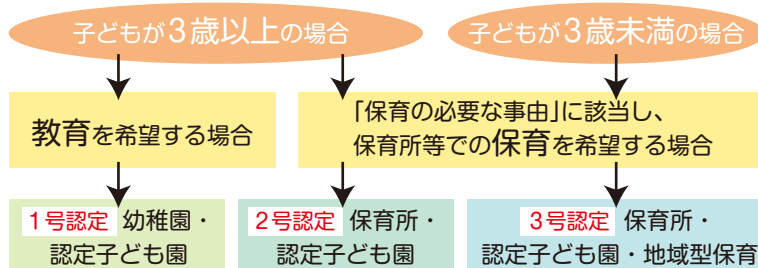
なお、入所申込受付後に面接を行い、入所決定については面接及び実態調査の上通知します。(2月頃予定)

- 保育利用時間：午前7時～午後7時まで
(高浜保育所)
午前7時30分～午後6時まで
(和田・青郷・内浦保育所)
- 土曜日保育：午前8時～午後4時まで
(こちらのご利用は別途申請が必要となります。)

■認定

町が認定する3つの区分に応じて、幼稚園・保育所・認定子ども園・地域型保育の利用先が決まります。

保育所等を利用する子どもの保護者の方は、認定を受けて申込みとなりますので「支給認定申請書兼入所申込書」をご提出いただきます。



11月は児童虐待防止推進月間です



■子どもへの虐待は4つに分類されます

身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待
-------	------	-------	-------

■虐待をする親たちには支援が必要

子育ての悩み、周囲からの孤立、家庭の不和、経済的な問題など、様々なストレスや葛藤で悩んでいます。苦しんでいても助けを求められずにいる場合がほとんどです。

■虐待を受けた子どもたちに気づいてください

子どもが虐待を受けることは、子どもの成長を遅れさせ、「人への基本的な信頼感情」を育みにくくし、様々な問題行動を引き起こす要因になると言われています。周囲の人が虐待に気が付いたら、ためらわずに専門機関に相談することが、早期の支援につながります。



「もしかしたら、児童虐待?」と思った時は、お知らせください。

- 保健福祉課／☎(72)2493 (土日祝除く)
- 敦賀児童相談所／☎0770(22)0858
- 児童相談所全国共通ダイヤル／☎189(いちばやく)

※相談された方の情報は、固く守られます。





レスリング

松崎 功祐さん【和田1区】

(和田小学校4年)

第16回北信越少年少女レスリング選手権大会で3位入賞

第33回全国少年少女レスリング選手権大会出場

松崎 守俊さん【和田1区】

(若狭高校1年)

6月3、4日に開催された福井県高校春季総体で、フリースタイル50kg級で2位、グレコローマン50kg級で2位

北信越大会及び全国大会出場

全国高校生グレコローマン選手権大会出場

テニス

奥田 重夫さん【南区】

(高浜ロイヤルテニスクラブ)

5月14日に開催された第29回全国健康福祉祭ながさき大会福井県予選会に参加

ねりんピック2016(第29回全国健康福祉祭ながさき大会)70代男子ダブルス部門出場

ソフトボール

盛本 瑞希さん【和田4区】

(パーキーメイソン)

5月15日に開催された第21回全日本レディースソフトボール大会福井県予選会(兼第36回北信越レディースソフトボール大会福井県予選会)にて優勝

第21回全日本レディースソフトボール大会出場

長谷川 楓悟さん【小和田区】

水泳

(若狭高校3年)

福井県水泳連盟国体選抜メンバーに選出

第71回国民体育大会水泳競技大会出場

かるた

江上 奈緒さん【横町区】

(高浜中学校2年)

6月26日に選抜基準C級(初段以上)が出場資格のある第18回全国競技かるた中学生選手権大会福井県選抜予選会に参加

第18回全国競技かるた中学生選手権大会出場

どんどん情報をお寄せください。

◇連絡先／高浜町教育委員会事務局

☎(72)7725

初秋の高浜で心のふるさとをウォーキングー!!

秋分の日 若狭

9月22日(木祝)

和田はまなす公園をスタート、ゴールにして「第25回高浜町健康ウォーク」が開催されました。

大会には町内を中心に659人が参加し、秋晴れの中、ロング10kmコース、ミドル5kmコース、お散歩2kmコースを思いおもいのペースで楽しみました。また、親子が楽しく参加できるお散歩コースではスポーツインストラクター・足立先生と一緒に音楽のリズムに合わせて元気いっぱいからだを動かした。「親子でふれあい遊び」を楽しみました。ウォーキングクイズの結果は20ページから24ページの欄外下部分をご覧ください。今回の全問正解者は13名でした。



図書館スタッフのおすすめBOOK

「世界の美しいモスク」 深見 奈緒子 文・監修

普段私たちにはあまりなじみのないイスラム教寺院「モスク」。実は世界のあらゆるところにあります！もちろん日本にも。(本書にも掲載されており、とてもきれいです。)信仰の場であることはもちろんですが、芸術・建築面から見てもとても見ごたえのある1冊です。本は読むだけでなく「見る」楽しさもあります。そこから「これなんだろ?」「もっと知りたい!」のワクワク感は新しいことに続く糸口。図書館には写真集もたくさんありますので、ゆっくりほっこり楽しみに来てくださいね。



年金を受給されている方へ

今年、8月下旬頃に日本年金機構から
「扶養親族等申告書」(ハガキ)が送付されています。

提出期限までに必ず提出してください。

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(※ 障害年金・遺族年金は課税されません。)

提出することにより、翌年中に受けられる年金に掛かる所得税の源泉徴収税額が決まります。

もし、提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなりますのでご注意

ください。 ※年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

「扶養親族等申告書」が送付される方		
年齢	65歳未満	年金額が108万円以上
	65歳以上	年金額が158万円以上

国民年金保険料を納めている方へ 社会保険料控除の対象となります!! 大切に保管を!

11月上旬に日本年金機構から
「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。

年末調整や確定申告(所得税や住民税の申告)を行うときに
「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を添付すると、
その年の課税所得から控除され税額が軽減されます。

- ※ 平成28年1月1日～12月31日に納めた保険料全額が控除の対象。
- ※ 過去の年度分や追納保険料なども含みます。
- ※ ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(大学生のお子様など)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。



◇問い合わせ／●日本年金機構 敦賀年金事務所

- ・年金を受給されている方 ☎0770(23)9904
- ・国民年金保険料を納めている方 ☎0770(23)9902

●役場住民生活課

☎(72)7703

■バスや自家用車で避難先までの主な経路を確認しました

高浜町の住民として、たくさんの方がバスなどで県内外の避難先まで避難し、受入訓練に参加されました。

【PAZ 5km圏】

一般住民	青郷地区・高浜地区
	内浦地区
学校・保育所	高浜小学校
	高浜保育所
病院・福祉施設	若狭高浜病院
	若狭高浜病院附属老健施設
在宅要支援者	青郷・高浜・内浦

県外 宝塚市(宝塚市役所)	80人
松稜中学校(敦賀市)	42人
県外 丹波市(丹波の森公苑)	66人
市立敦賀病院(敦賀市)	5人
リバーサイド気比の杜(敦賀市)	5人
美浜町保健福祉センター(美浜町)	6人
若狭高浜病院(高浜町)	4人
合計	208人

【UPZ 30km圏】

一般住民	和田地区
------	------

県外 三田市(三田市消防本部)	41人
-----------------	-----

【PAZ+UPZ 合計 249人】



■これからも、改善策を考え、原子力防災訓練に取り組みます

原子力発電所災害に対する体制や手順等の有効性や、広域にわたる複数の自治体や関係機関との事故情報の共有や、広域避難に関する連携手順を確認することができました。また、訓練参加者の方からは、「避難先までの時間や距離感を感じることができた」という感想をいただきました。

これからも、さらに実効性を高めるよう、課題事項や評価結果を踏まえた改善策を考え、今後の訓練に活かすとともに、継続して原子力防災訓練に取り組んでまいります。



ワンポイント

原子力災害対策特別措置法第10条と第15条&オフサイトセンター

- 「原子力災害対策特別措置法第10条」：特定事象に該当した場合の原子力発電所からの通報基準が定められています。10条の段階では、オフサイトセンターに関係者が集まり情報共有活動を行うこととなります。一方、県及び関係市町では災害対策本部が設置されます。
- 「原子力災害対策特別措置法第15条」：原子力緊急事態を示す判断基準が示されています。15条の段階になると内閣総理大臣から原子力緊急事態宣言が発出され、事故は重大局面を迎えることとなります。オフサイトセンターでは国、自治体等の防災関係機関、原子力事業者、原子力専門家など関係者が合同対策協議会を組織して、情報を共有しながら住民避難や屋内退避などの防護対策の検討を始めることとなります。

原子力災害発生時の行動や放射線の基礎知識など重要情報が満載!

高浜町原子力災害住民避難計画パンフレットをご覧ください!

※8月下旬に各戸配布しています!!



いま考えよう

エネルギーと原子力

8月27日

高浜地域における原子力防災訓練を実施しました

8月27日(土)午前8時～午後3時に、内閣府、福井県、京都府、滋賀県、関西広域連合(兵庫県)、福井県高浜町、小浜市、おおい町、若狭町、京都府舞鶴市、綾部市、福知山市、宮津市、京丹波町、伊根町、滋賀県高島市及び地域住民が一体となり、原子力防災訓練を行いました。



左：高浜オフサイトセンターで対策検討
中：高浜町災害対策本部設置運営
右：テレビ会議システムを利用して国、県、市町との情報共有

■今年の原子力防災訓練は過去最大規模



内浦住民の海上自衛隊ヘリ輸送

今年の原子力防災訓練は、初めて福井県境を超えた広域避難を実行した訓練となり、150機関(約2,000名)が参加する過去最大の規模となる訓練となりました。当日は、地元住民、小学校や保育所、病院や福祉施設の方々にご参加いただき、避難や屋内退避訓練、要支援者の搬送訓練のほか安定ヨウ素剤の緊急時配布訓練、スクリーニング・除染訓練などを実施しました。



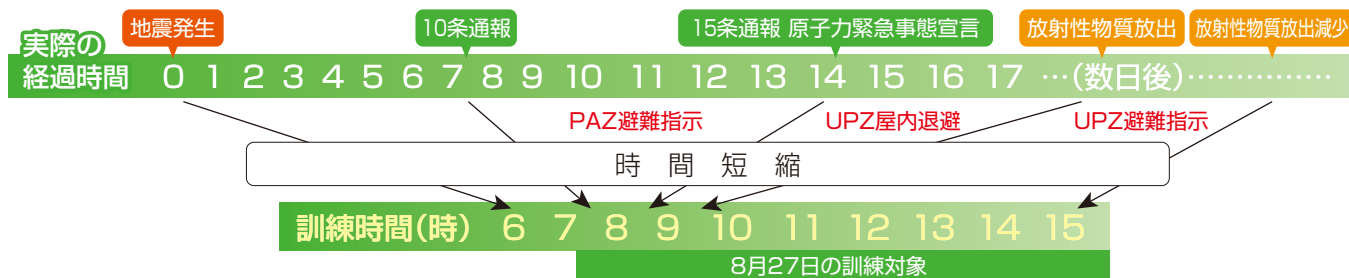
左上：兵庫県宝塚市への広域避難
左下：スクリーニング・除染訓練
右：避難住民の受け入れ訓練

●事故想定

『①若狭湾沖で発生した震度6弱の地震により、関西電力株式会社高浜発電所3号機の原子炉が自動停止し、全ての交流電源が失われる。②原子炉冷却材が漏れいし、全面緊急事態となる。③事態が進展し放射性物質が放出され、その影響が発電所周辺地域に及ぶ。』との想定で原子力防災関係の対応訓練や住民の避難訓練などを行いました。

●訓練時間の考え方

訓練の実効性を確認するために今回の想定における実際の事故の進展時間を大幅に縮めて行いました。



ウォーキング
クイズの解答

問4

子どもをゲーム依存にしないために大切なことは
どの組み合わせでしょうか。

答4

ア) 2歳までは、ゲーム等にはなるべく接触させない
オ) ゲーム以外の楽しいことを体験させる

赤ちゃん

スマイルベビー

要申込

●日時／11月9日(水)

午前10時～11時30分

●場所／保健福祉センター

●対象／妊婦さん・満1歳までの

赤ちゃんのご家族

●内容／妊婦さん・ママの交流、授乳相談、育児相談、計測、ベビーマッサージ、ママのハンドマッサージ

●講座／「冬に向けてのスキンケア」

●申込／**前日までに**申込が必要です。

◇申込・問い合わせ／保健福祉課

保健グループ ☎(72)2493

あかちゃん広場

申込不要

●日時／11月24日(木)午前10時～11時

●場所／保健福祉センター

●対象／生後6カ月～1歳2カ月の

お子さんご家族

●内容／親子ふれあい遊び

◇問い合わせ／保健福祉課

子育て支援センター

☎(72)6154

子ども

あそびの広場&
児童センターであそぼ

申込不要

●時間／午前10時30分～11時30分

●対象／保育所入所までの

お子さんご家族

●内容／秋がいっぱいのリース

●日程・場所／

・11月2日(水)保健福祉センター

●児童センターであそぼ

●日程・場所／

・11月11日(金)高浜児童センター

・11月18日(金)青郷児童センター

・11月25日(金)内浦公民館

◇問い合わせ／保健福祉課

子育て支援センター

☎(72)6154

わんぱくキッズ

要申込

●日時／11月16日(水)

午前10時30分～11時30分

●場所／保健福祉センター

●対象／1歳～保育所入所までの

お子さんご家族

●内容／親子でふれあい体操

●講師／三木剛先生

●申込／**前日までに**申込が必要です。

◇申込・問い合わせ／保健福祉課

子育て支援センター

☎(72)6154

すこやか広場

申込不要

●日時／11月10日(木)・17日(木)・

24日(木) いずれも午前10時～11時

●場所／町内各保育所

●対象／保育所に未入所の

お子さんご家族

●テーマ／保育所のお友達と遊ぼう

●内容／保育所を開放しお子さんと一緒に遊んでいただける場を提供しています。育児の悩みや保育所についてのご質問等もお聞きます。

※保育所の都合により日程等が変更となる場合もあります。

◇問い合わせ／

高浜保育所 ☎(72)0142

和田保育所 ☎(72)0256

青郷保育所 ☎(72)0887

内浦保育所 ☎(76)1130

わくわく☆ちびっこ
食体験クラブ

要申込

高浜の美味しいお魚を見て、

さわって、クッキング

●日時／11月22日(火)

午前10時～午後1時

●場所／保健福祉センター

●対象／1歳～3歳までの

お子さんご家族

※1歳未満のごきょうだいを連れて参加を希望される方は、申込時にお知らせください。

●準備／調理のできる準備・手ふき・お茶

●申込／**前日までに**申込が必要です。

◇申込・問い合わせ／保健福祉課

保健グループ ☎(72)2493

紙パックリサイクルに
ご協力を！

オレンジ色のごみ袋か公民館および役場など町内の拠点回収BOXへ出してください。

◇問い合わせ／住民生活課 ☎(72)7703
清掃センター ☎(72)2087

健康づくり

こころの相談 (無料カウンセリング)

要申込

周囲に相談できずに悩み事や心配事を抱えている方、臨床心理士が解決する方法を一緒に考えます。

●日時／11月1日(火)

午後1時～5時(1人1時間程度)

●場所／保健福祉センター

●カウンセラー／臨床心理士

藤井有香先生

※相談内容の秘密は固く守られます。

●申込／前日までに申込が必要です。

◇申込・問い合わせ／保健福祉課

保健グループ ☎(72)2493

こころの健康講座

要申込

なんとなく気分が晴れないことも、ちよつと考え方を変えると楽になります。その方法を学んでみませんか？

「ストレスやつつ病との向き合い方」

自分のために、まわりの人のために」

●日時／11月19日(土)

午前10時～11時30分

●場所／保健福祉センター

●講師／福井CBTセンター

臨床心理士 別司ちさと氏

●定員／30名

◇申込・問い合わせ／保健福祉課

保健グループ ☎(72)2493

カンタン運動講座

骨盤を整え体幹を鍛えるコース

●日時／11月7日(月)午後2時～3時

●申込／前日までに申込が必要です。

さあきつとスリムトレーニング

●日時／11月22日(火)午後2時～3時

●申込／不要

●場所／いずれの講座も

保健福祉センター

●準備／動きやすい服装で、タオル・飲み物を必ず持参してください。

◇申込・問い合わせ／保健福祉課

保健グループ ☎(72)2493

食生活改善推進員による 菜々プレートランチ

要申込

●日時／11月30日(水)

午前11時30分～午後1時30分

●場所／保健福祉センター

●内容／食生活改善推進員が野菜料理や伝承料理を取り入れ、食事バランスを考えたプレートランチを提供します。

●参加費／300円

◇申込・問い合わせ／保健福祉課

保健グループ ☎(72)2493

その他

初開催 舞鶴市・高浜町 合同就職フェア

申込不要

高浜町と舞鶴市が合同で開催する初の就職説明会を開催します。求人予定の約50事業所が参加。履歴書不要、参加費無料、予約不要です。

●日時／11月5日(土)

午後1時～3時30分

●場所／舞鶴市商工観光センター

(舞鶴市字浜66番地)

●対象者／大学・短大・専門学校・高等学校等の来春卒業予定者U・J・ターン就職希望者、一般求職者、既卒未就職者

◇問い合わせ／

産業振興課 ☎(72)7705

11月～12月は『県下統一 滞納整理推進月間』です

県と市町が、滞納者への催告や滞納処分などを集中的に行います。

◇問い合わせ／

福井県総務部税務課納税推進室

☎0776(20)0515

税務課 ☎(72)7707

高齢者インフルエンザ予防接種費用助成

要申込

自己負担1,800円で接種できます。

●対象となる方／

①昭和26年12月30日以前に生まれた方

※対象の方には10月上旬に個別通知を発送しています。

②60歳から64歳までの方で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方および、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。



◇問い合わせ／保健福祉課
保健グループ
☎(72)2493

※②に該当する方で、接種を希望する場合は、対象であることを証明するもの(身体障害者手帳など)を持って保健福祉課窓口までお越しください。予診票をお渡します。

※該当する方は、接種の前に必ずお越しください。接種後の費用の払い戻しはできませんので、ご注意ください。

税を考える週間

11月11日(金)～17日(木)

「税を考える週間」として、左記のとおり展示、無料税務相談会を行います。

【税金展】(小浜地区税務協議会)

●期間／11月9日(水)～13日(日)

【無料税務相談会】

(北陸税理士会小浜支部)

●日時／11月11日(金)

午前10時～午後4時

●場所／いずれも高浜町文化会館

◇問い合わせ／

小浜地区税務協議会(小浜税務署)

☎0770(52)6506

司法書士相続なんでも相談会

相続手続や相続登記に関することなど、相続に関する問題について司法書士が無料で相談にあたります。

●日時／11月24日(木)午後1時～4時

●会場／役場1階 住民室

●相談時間／1人30分程度

※予約の方が優先となります

◇申込・問い合わせ／

福井県司法書士会 小浜支部担当

☎0770(53)0081

『臨時福祉給付金』『障害・遺族年金受給者向け給付金』の申請はお済みですか？

2つの給付金を受け取るには申請手続きが必要で、支給対象となる可能性のある方に申請書を送付しております。申請手続きがお済みでない方は、お早めに保健福祉センター(保健福祉課福祉グループ)において申請手続きを行ってください。

●申請手続きの期限／11月30日(水)

※郵送でも申請できます。(※11月30日までの消印有効)受付期間を過ぎますと申請ができませんのでご注意ください。

●申請に必要なもの／

①申請書

②支給対象者の本人確認書類(運転免許証や健康保険証等の写し)

③口座確認書類(通帳やキャッシュカードの写し)

※平成27年度臨時福祉給付金と同じ金融機関口座への振込みを希望する場合は②と③が省略できます。

◇問い合わせ／保健福祉課

福祉グループ 臨時福祉給付金係

☎(72)5887

「女性の人権ホットライン」強化週間について

福井地方法務局及び福井県人権擁護委員連合会では、強化週間中、「女性の人権ホットライン」の受付時間を延長し、女性をめぐる様々な人権問題の相談に応じます。相談は無料です。

●強化週間／

・11月14日(月)～18日(金)

午前8時30分～午後7時

・11月19日(土)・20日(日)

午前10時～午後5時

●電話番号／0570(070)810

◇問い合わせ／

福井地方法務局人権擁護課

☎0776(22)4210

和田診療所からのお知らせ

インフルエンザ
予防接種

下記の日程で行います。

11/5・12・19・26

12/3・10 ※いずれも
毎週土曜日
午前9時～正午

●申込／完全予約制

●予約受付／平日(水曜日を除く)

午後1時30分～5時

●料金

・65歳以上の方…1,800円

(必ず役場から送られてくる予診票を持参してください)

・それ以外の方…1回目 3,700円

・2回目 3,000円

(13歳未満の方のみ)

◇予約・問い合わせ

高浜町国民健康保険和田診療所

☎(72)6136

よろしくお願いします！
高浜公民館長が決まりました。

高浜公民館長

川端 政行 氏(横町区)

●任期／平成28年10月1日～平成30年9月30日【2年間】

★館長としての抱負をひとこと…「公民館の活動をとおして生涯学習の拠点として、町民の皆様に親しんでいただけるよう努めてまいります。」



教育委員会よりお知らせ



釣本眞史教育長

任期満了により

永登三夫教育長(和田二区)、福村みき委員(立石区)が退任され、10月1日から新たに釣本眞史氏(若宮区)が教育長に松浦博子氏(小和田区)が教育委員に就任されました。

また、教育長職務代理者に松浦幸夫委員が指名されました。

◇問い合わせ／教育委員会事務局

☎(72)7724

地域貢献等優良事業者表彰

平成27年度の高浜町発注工事等において、地域住民の方々への安心・安全の配慮やその他地域貢献活動が顕著であった事業者を表彰しました。(敬称略)



【優良賞】株式会社平川(高浜町安土)
【特別賞】高浜町建設業協同組合

子どもの虐待防止推進全国フォーラムinふくい

●日時／11月19日(土)

午前10時～午後5時20分

●場所／福井県生活学習館

●参加費／無料

※詳細は福井県HPをご覧ください。

高浜町文化祭

●日時／11月5日(土)・6日(日)

午前9時30分～午後5時

※6日(日)は午後4時30分まで

●場所／高浜町文化会館

両日

文化協会展示部門 作品展示

・和田小学校 習字展示

・高浜小学校6年生 学習発表展示

・プログラム表紙図案作品展示

6日

文化協会舞台部門 舞台発表

・高浜中学校吹奏楽部 舞台発表

・高浜小学校6年生 舞台発表

・裏千家 高浜青松会 薄茶点前

◇問い合わせ／文化会館 ☎(72)2751



9月1日～30日届出分(敬称略・届出順)



ご結婚おめでとうございます

村橋(蒲川)義人♡坂野 千尋(和田六区)
山根 由暉♡吉田 妃音美(畑区)
中村 成児♡八木 由花(東三松区)
笹岡(福永)涼太♡笹岡 蓮(和田三区)



お誕生おめでとうございます

赤ちゃん(性別) 両 親(住所)
松井杏里咲(女) 克憲・斉子(和田五区)
山本 隼矢(男) 啓二・小百合(湯谷区)
内藤 万結(女) 誠規・香織(山中区)



お悔やみ申し上げます

藤原 勝(85歳)(湯谷区)
松岡 美智子(83歳)(大西区)
青木 潔(86歳)(鎌倉区)
福村 輝也(78歳)(立石区)
小幡 末子(93歳)(和田五区)



人のうごき (9月30日現在)

		前月比
【人 □】	10,660人	(-17人)
【男】	5,299人	(-7人)
【女】	5,361人	(-10人)
【世帯数】	4,227世帯	(-2世帯)

法律ミニコラム



私の父である季一の死亡前に解約された預貯金の行方を探しました。そうしたところ、どうも、大飯に養子にいった私の弟である冬男が、勝手に季一の預金通帳と印鑑を持ち出して、解約してしまったようです。この場合、私は、冬男に対して、解約した預貯金を返すようにいうことはできるのでしょうか？



あなたが言うように、冬男さんが勝手に季一さんの預貯金を解約してしまったのであれば、季一さんは、冬男さんに対して、解約した預貯金を返せということが出来ます(このように、誰かに、何か行為を求めることができる権利を法的に「請求権」といいます)。相続人は、被相続人に属した一切の権利義務関係を相続します(民法896条)。この権利義務関係には、先ほどの「請求権」も含まれます。したがって、季一さんの相続人であるあなたは、冬男さんに対して、解約した預貯金を返すようにいうことは出来ます。ただし、被相続人の生前に引き出された預貯金の返還を求める訴えは、様々な法的な問題が潜んでいることから、あなたが、冬男さんに返還を求めるのであれば、一度、弁護士等の法的専門家に相談することをおすすめします。

小浜ひまわり基金法律事務所 (所長・岡本 矢)

相談するにはまずはお電話でご予約ください。☎(53)2018

高浜町のごみ総量(9月) …… 1日あたり **14.7**トン(前年同月比 -0.3トン)

★生ごみは水分を切って捨てよう

1 火	◆こころの相談【要予約】 13:00～17:00(保健福祉センター) ◆若宮サロン 13:30～15:30(若宮区集会所) ◆立石区はまなすサロン 13:30～15:30(立石区生活改善センター)
2 水	◆成人検診(瑞祥苑) *午後検診 ※健康カレンダーで内容をご確認ください ◆あそびの広場 10:30～11:30(保健福祉センター) ◆赤尾町サロン 13:30～15:00(赤尾町ふれあい会館)
3 木	文化の日 ◆若狭高浜ふぐまつり・高浜町産業まつり合同開催 10:00～15:00(若狭高浜エルどらんど) ◆第7回高浜町スティックリング大会 ◆たかチャレベジタブルフェスタ2016秋×第10回地域医療フォーラム 11:00～15:00(保健福祉センター) 医 若狭高浜病院
4 金	◆菌部区サロン 13:30～15:30(菌部区生活改善センター)
5 土	◆高浜町文化祭 9:30～17:00(文化会館)
6 日	◆高浜町文化祭 9:30～16:30(文化会館) ◆青郷地区敬老会(保健福祉センター) 医 堀口医院
7 月	◆カンタン運動講座【要予約】 14:00～15:00(保健福祉センター) 郷 図 文 和 青 内
8 火	
9 水	◆スマイルベビー【要予約】 9:45～10:00受付(保健福祉センター) ◆和田ほがらかサロン 13:30～15:30(和田公民館) ◆大西ほのぼのサロン 13:30～15:30(大西ほのぼの会館)
10 木	◆成人検診(青郷公民館) *健康カレンダーで内容をご確認ください ◆すこやか広場 10:00～11:00(町内各保育所) ◆和田ココアサロン 13:30～15:30(和田二区ふれあい会館) ◆東三松区サロン 13:30～15:30(東三松生活改善センター)
11 金	◆無料税務相談 10:00～16:00(文化会館) ◆合同サロン 10:00～13:00(保健福祉センター) ◆児童センターであそぼ 10:30～11:30(高浜児童センター) ◆無料法律相談 13:00～16:00(保健福祉センター) ◆明鏡サロン 13:30～15:30(事代区生活改善センター)
12 土	◆内浦保育所生活発表会(内浦保育所)
13 日	◆青郷地区文化祭(青郷公民館) ◆和田地区敬老会(保健福祉センター) 医 若狭高浜病院
14 月	郷 図 文 和 青 内
15 火	◆成人検診(保健福祉センター) *健康カレンダーで内容をご確認ください ◆よろず人権相談 13:00～15:00(瑞祥苑) ◆高野サロン 15:00～16:00(高野区阿弥陀堂)

■ 休館日 郷 郷土資料館 図 中央図書館 文 文化会館 和 和田公民館
青 青郷公民館 内 内浦公民館

医 休日当番医…休日に診療可能な病院。

16 水	◆わんぱくキッズ【要予約】 10:30～11:30(保健福祉センター) ◆行政相談 13:00～15:00(塩屋)
17 木	◆すこやか広場 10:00～11:00(町内各保育所) ◆浦和田サロン 13:30～15:30(和田五区ふれあい会館)
18 金	◆児童センターであそぼ 10:30～11:30(青郷児童センター) ◆サロン郷 13:30～15:30(青郷公民館)
19 土	◆内浦地区文化祭(内浦公民館)
20 日	◆こころの健康講座 10:00～11:30(保健福祉センター) 和 青 内 医 なごみ診療所
21 月	◆和田四区サロン 13:30～15:30(和田四区集会所) 郷 図 文 和 青 内
22 火	◆わくわく☆ちびっこ食体験クラブ【要予約】10:00～13:00(保健福祉センター) ◆カンタン運動講座【スリトレ】【要予約】 14:00～15:00(保健福祉センター)
23 水	勤労感謝の日 医 和田診療所
24 木	◆あかちゃん広場 10:00～11:00(保健福祉センター) ◆すこやか広場 10:00～11:00(町内各保育所) ◆音海サロン 13:30～15:30(音海区生活改善センター) ◆もの忘れ検診【要予約】 14:00～16:00(保健福祉センター)
25 金	◆横町にここサロン 10:00～12:00(横町区生活改善センター) ◆児童センターであそぼ 10:30～11:30(内浦公民館) ◆西三松サロンえびす 13:30～15:30(西三松区ふれあい会館)
26 土	◆高浜保育所生活発表会(高浜保育所)
27 日	医 若狭高浜病院
28 月	◆子生・坂田グリーンサロン 13:30～15:30(子生区集落センター) 郷 図 文 和 青 内
29 火	◆汐かぜサロン 13:30～15:30(塩土区会館)
30 水	◆菜々プレートランチ【要予約】 11:30～13:30(保健福祉センター)

若狭高浜ふぐまつり & 高浜町産業まつり

ふぐの季節がやってきました! 今年も大鍋で作ったふぐ鍋の販売や、鮮魚コーナー、特産品の販売などたくさんの企画でお待ちしています。今年も産業まつりと合同で開催し、町内の特産品・農産物の販売、子どもの科学技術体験や大抽選会も行います。みなさんぜひお越しください。

◇問い合わせ／・若狭高浜ふぐまつり実行委員会(役場産業振興課内) ☎(72)7705・高浜町商工会 ☎(72)0226



11/3 若狭高浜エルどらんど (木・祝) 午前10時～午後3時

